

入札公告

次のとおり一般競争入札（郵送方式）に付します。

令和 7年 1月17日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

緑政土木局における自動販売機設置に係る名古屋市有地及び建物の一時貸付

(2) 物件の表示

別表のとおり

(3) 用途の指定

入札説明書の定めるところにより、自動販売機の設置のために使用しなければならない。

(4) 貸付期間

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで。

また、令和 8年 4月 1日から 4年を限度に 1年を単位として更新できるものとする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号に掲げる者を除く。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 238条の 3に規定する公有財産に関する事務に従事する者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項各号に規定する者

(3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年（自動販売機設置に伴う名古屋市有地及び建物の一部貸付入

札に参加し、落札決定後に正当な理由がなく契約を締結しなかった者については 3か月）を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）

(5) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がある者

(6) 本公告の日から落札決定までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（19財管第 253号）に基づく排除措置を受けている者。なお、入札参加申込者全員（法人の場合は、法人の役員等全員を含む。）について、愛知県警察本部へ氏名、生年月日、性別、住所及び役職名等の情報を提供し、排除措置対象法人等に該当するか否かを照会するものとする。

(7) 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機（清涼飲料水）を設置した実績を有しない者

3 入札説明書の配布期間及び入札説明書の入手方法等

(1) 入札説明書の配布期間

本公告の日の午前 9時から令和 7年 1月31日（金）まで

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード

<https://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000182316.html>

(3) 入札参加申込書等の提出方法

本公告に係る入札に参加しようとする者は、下記のとおり入札参加申込書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

なお、入札参加申込書等に関し説明等を求められた場合は、これに応じなければならない。また、アの期限までに入札参加申込書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

ア 提出期限

令和 7年 1月31日（金）午後 5時00分

イ 提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局総務課

（名古屋市役所西庁舎 6階）

電話 052-972-2809

ウ 提出書類

(ア) 入札参加申込書

(イ) 所在地等の証明書類

a 個人の場合 住民票の写し 1通

b 法人の場合 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1通

いずれも発行後 3月以内のものとし、連名の場合は連名者全員のものとする。また、複写機による写しをもってこれに代えることができるものとする。

(ウ) 法人役員に関する調書（ただし法人の場合のみとする。）

(エ) 入札公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機（清涼飲料水）を設置した実績がわかるもの

a 官公庁に設置した場合は、行政財産使用許可書等のコピー

b 民間施設の場合は、契約書等のコピー

(4) 入札方法

ア 入札期間

入札参加書到着から令和 7年 2月26日（水）午後 5時00分まで

イ 提出先

(3) イに同じ

ウ 提出方法

書留又は簡易書留郵便による。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7年 2月27日（木）午後 1時30分

イ 場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所市長部局入札室

（名古屋市役所西庁舎12階）

(6) 入札回数

1回

(7) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（貸付月額）で定める。

(8) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち別表に示す物件ごとの最低貸付価格に対応する額の入札保証金を会計室出納課で、入札までの間に納付しなければならないものとする。なお、落札者が契約を締結する権利を放棄したとき又は入札説明書に記載された契約締結期限内に正当な理由がなく契約を締結しないときは、その者が納付した入札保証金は、名古屋市に帰属するものとする。

ただし、本入札参加者が自ら管理・運営する自動販売機等を設置した実績が分かる書類を提出し、契約を締結しないおそれがないと認められる場合は、入札保証金の納付は免除する。

(9) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として貸付月額（入札金額）の 6月分に相当する額を納付しなければならないものとする。

ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(10) 契約書の作成の要否

要

(11) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(12) 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付月額）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(13) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(14) その他

詳細は、入札説明書による。

別表

物件番号	種類	施設名称	設置場所	台数 (台)	最低貸付価格 (月額・円)
緑土ー 1	清涼飲料水	中土木事務所	1 階エントランス	1	900